

# 葛城市議会だより

- 12月議会(12月9日～21日)議案の審査と結果 …… 2～5
- 10人の議員が一般質問で市政を問う …… 6～10
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑、各議員の賛否の状況 …… 11～17
- 平成29年第1回臨時会(1月25日)議案の審査と結果 …… 17
- 『信頼できる葛城市議会を目指して』各議員よりメッセージ …… 18、19
- 役員改選報告 …… 20

No.24



兵家から見た昭和30年頃の旧當麻町の様子(大字兵家・長尾・南今市・八川・太田付近) [當麻写真クラブ弓場秀雄氏より提供]



現在の様子

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会  
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001  
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>  
本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議会だより編集委員会では、議会だよりに使用する市内の昔なつかしい写真を募集しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

# 議案審査

平成28年第4回定例会を12月9日から21日までの会期で開催しました。

本定例会では、人事案件、条例の制定や一部改正、平成28年度補正予算など様々な議案を審議しました。

また、正副議長や各委員会の委員及び監査委員など議会の役員改選を行いました。(役員改選の詳細は20ページをご覧ください)

## 議会審議日程

- 11月28日 議会改革特別委員会 30日 議会運営委員会
- 12月1日 議会運営委員会 7日 議会運営委員会

## 平成28年第4回定例会

- 12月9日 本会議 (議案提案) 〃 本会議 (役員改選)
- 12日 本会議 (議案提案)
- 13日 本会議 (一般質問)
- 14日 本会議 (一般質問)
- 15日 総務建設常任委員会
- 16日 厚生文教常任委員会
- 21日 総務建設常任委員会 〃 本会議 (議案採決)

## 議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は11ページ〜17ページをご覧ください。

## 人事案件

**議第47号** 葛城市教育長の任命につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

杉澤 茂二 氏 (五條市)

**議第48号** 葛城市教育委員会委員の任命について

本会議で全会一致により同意

西川 吉昭 氏 (太田)

**議第49号** 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本会議で賛成少数により否決

仲田 正徳 氏 (竹内)

**議第50号・議第51号** 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

庄田 賢司 氏 (八川)  
花内 勲 氏 (新町)

**議第52号・議第53号・議第54号** 葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

村田 英介 氏 (北花内)  
仲田 博則 氏 (竹内)  
中井 康郎 氏 (忍海)

## 条例関係

**議第56号** 葛城市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行により、葛城市農業委員会の選挙による委員の定数に

関する条例を廃止し、農業委員会の委員(14人)及び農地利用最適化推進委員の定数(9人)を条例で定めるものです。

**議第57号** 葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事院勧告による国の育児支援・介護支援に係る規定の改正に準じて、現行1回のみ取得としている介護休暇の分割(通算6月以下の範囲内で3回)、介護時間の新設(最長連続3年、1日2時間まで)、育児休業等に係る子の範囲の拡大を行うものです。

**議第58号** 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

人事院勧告による国の給与改定等に準じて、本市の議会議員の期末手

当を引き上げる改正を行うものです。

**議第59号** 葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事院勧告による国の給与改定等に準じて、本市の常勤の特別職の期末手当を引き上げ、市長については、平成29年1月1日から任期満了までの期間において、給料を半減する改正を行うものです。

**議第60号** 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事院勧告による国の給与改定等に準じて、本市の一般職の職員の給料、勤勉手当を引き上げるとともに、平成30年度から配偶者に係る扶養手当を1万3,000円から6,500円に、子に係る扶養手当を6,500円から1万円に改正するもの

で、平成29年度から段階的に実施します。

**議第61号** 葛城市税条例の一部を改正する条例

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、租税条約と同等の租税取り決めが行われた場合における特例適用利子等及び特例適用配当等について、条約締結国の場合と同様の課税を行うため、当該利子等及び当該配当等の額について他の所得と区分して申告することとし、市民税の非課税範囲、所得控除及び税額控除の算定に用いる総所得金額に当該利子等及び当該配当等の額を含めるものです。

**議第62号** 葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、分離課税される特例

適用利子等の額及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものです。

**議第63号** 葛城市指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（略称：医療介護総合確保推進法）のうち、本条例の基準となる厚生労働省令が改正されたことに伴い、地域密着型通所介護の人員、設備及び運営に関する規定を設けるものです。

**議第64号** 葛城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

医療介護総合確保推進法のうち、本条例の基準となる厚生労働省令が改正されたことに伴い、介護予防認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型通所介護に係る規定を準用する条、文言整理を行うものです。

**議第65号** 葛城市特定患者給付金支給条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

難病の医療費助成制度及び小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象疾病等が拡大されたことに伴い、本条例における給付金の受給資格を県の要綱に掲げる疾患に患している者から、法に規定する疾病等に患している者に改正するものです。

**議第66号** 葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて

# 議案審査

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

市の浄化槽清掃業務が直営業務から許可業者による業務となるため、清掃手数料の料金表等を条例から削り、市内における一般家庭からの一時多量ごみの持込み1回につき、100キログラムを超える部分10キログラム当たり、処理手数料100円を徴収する規定を設けるものです。

**議第67号** 葛城市クリーンセンター設置条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

新庄・當麻両クリーンセンターを廃止し、當麻クリーンセンターの場所に新しく葛城市クリーンセンターを設置するものです。

## 予算関係

**議第70号** 平成28年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

ふたつの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の補正(483万6,000円)、国の補正予算(第2号)に伴う経済対策分臨時福祉給付金事業(1億1,777万8,000円)や農地有効活用促進事業・農地耕作条件改善事業(5,100万円)、前年度確定額に伴う生活保護費国庫支出金返還金(3,307万2,000円)の追加等です。第2条では継続費の補正、第3条では地方債の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億107万2,000円を追加するものです。

**議第71号** 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、平成27年度の国庫負担金等の精算に伴う償還金の追加及び後期高齢者支援金の減額等

で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,355万9,000円を追加するものです。

**議第72号** 平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定の主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の追加、保険給付費の追加及び減額等で、歳出のみの補正となり、歳入歳出予算の総額に増減はありません。介護サービス事業勘定の補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額、サービス計画作成委託料の追加で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ330万9,000円を減額するものです。

**議第73号** 平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費及び工事請負費の追加等で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ983万円を追加するものです。

**議第74号** 平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

補正内容は、人件費の追加及び印刷製本費の減額で、歳出のみの補正となり、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

**議第75号** 平成28年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額等で、水道事業費用で979万2,000円を減額するものです。

## その他

### 議第55号 市道の認定について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

国鉄・坊城線整備事業に係る計画路線の一部を市道認定するものです。

### 議第68号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

本会議で全会一致により可決

奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、西和衛生試験センター組合が解散することに伴い、当該組合から削る改正を行うものです。

### 議第69号 工事委託基本協定の變更基本協定の締結について（和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事委託）

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成23年12月の議会定例会で議決された「和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事委託」について、架道橋工事に必要な用地の確保ができたことにより、工事着手に向けて、JRとの協議を進める過程において、平成24年の耐震設計の変更、労賃の見直し等を考慮した結果、工事費が増額となったため、基本協定金額を9億3,619万4,000円から11億3,912万8,000円に変更し、変更基本協定を締結しようとするものです。

## 意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■ 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

■ 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

■ 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

### 葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

任期満了に伴う葛城市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が本会議で行われ、次の方が当選されました。

選挙管理委員会委員

木村 佳照（大畑）

持田 成典（脇田）

石田 孝雄（勝根）

清村 好伸（疋田）

選挙管理委員会委員補充員

中井 一雄（染野）

今西 文雄（柿本）

植面 光夫（南今市）

安川 信正（林堂）

## 【お知らせ】

葛城市議会では、議会改革の一環としてこれまで議会基本条例の制定に向けた協議を続けてまいりました。

条例案の議案提出については、平成29年6月定例会を予定しておりますが、それまでに市民の皆様に向けた説明会を開催し、葛城市議会基本条例（案）の内容についてご報告させていただく機会を設けることを予定しております。

詳細な日程等につきましては、決まり次第、市ホームページや市内定時放送等にてお知らせさせていただきます。

市議会を  
傍聴してみませんか。

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができません。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



増田 順弘

## 議員の口利やひん

**問** 議員が市民の要望を担当者に伝えること、いわゆる口利きについては議員活動の一環であると思うが、その中身が問題であり、不当な内容の要望の防止策が必要ではないか。

**市長** 違法性があるのかないのか、過度に圧力がかけられていないのか、問題であり、全国を見ると、誰が、どのような内容で、どのようにお話しされたのかを記録に残し、情報公開の対象とされているところもある。今考えているのは、第三者による検証機関を設け、正当か、正当でないのかというものも含め、検証できる制度を模索したい。

## 道路網の整備について

**問** 大和高田バイパス未整備区間の今後と、児童生徒の通学や、市民生活が危険な状況にある周辺地域の生活道路の対策が必要と思われるが。

**答** 大和高田バイパスについては、地元協議の整ったところから、今年3月をめどに、測量に入っていく。周辺道路対策は、標識による規制が良いのか、危険箇所を抽出して対応

するのか、検討していきたい。

**問** 国鉄坊城線の進捗状況と、周辺の第一健民グラウンドや薑工業団地へのアクセス道路の必要性について。

**答** 国鉄坊城線は、JRの高架橋工事を、1月から開始し、全体の完成は当初予定の平成29年度中より、若干の遅れを想定している。また、周辺道路である、葛城川西堤防の道路については、大和高田市と協議をすすめてまいりたい。

**問** 中道鉄線及び、弁之庄木戸線を含む、広域幹線道路の整備が今後葛城市にとって重要ではないか。

**答** 中道諸鉄線については、新庄給食センターの取り壊し後、交通安全対策も行いながら、交通状況も見定めた上、残る区間の整備について判断していく。また、大和高田バイパスから北の方向への道路は不足気味であることから、弁之庄木戸線、及び広域幹線道路の必要性の議論から更に進んだ議論の検討を進めていく必要があると考えている。

**市長** 将来を見据えた計画的なまちづくりの一环として、道路網の整備は考えている。知事にも二度ほどお願いしており、県や国の支援をお願いして、前向きに再度アクションを起こしていきたい。



川村 優子

## 新市長の葛城市政改革について

**問** この度、新市長として就任され、これまで度々「市政を変えなければならぬ」「また、葛城市には早急に対応しなければならぬ大きな課題、また将来に禍根を残す大きな課題が山積している」と言われ、このことについて「改革」を掲げられた。その内容について伺いたい。

**市長** 行政というのは赤ちゃんから年寄りになって亡くなるまでの全ての分野に関わるので、一部の事業だけ取り上げて、それが行政の仕事だということではない。大切なことは継続可能かどうかということである。今の人口構成が変わる中で果たして葛城市の自治体としてどのような事業が継続できるのか、どんな事業をつくっていくかといけないのか模索していかないといけないと感じている。今の事業を精査して、また構築する、変更すべきものがあるなら、変更していく。

**問** 阿古市長が市議会議員の頃に議会報告に記された中で、企業との先進的取り組みと称して、企業と連携、

地方創生に係る国の各省庁からおりる調査、計画策定、及び実証支援委託事業をすすめてきた前山山市政に対して、特定の事業者を取り込み、利権のために欲しままこしている、市政を談合、利権政治から取り戻すためには行政人材の活用や職員の質の高度化をめざすと書かれているが国において提案、採択された企業との連携については随意契約や1社のプレゼンテーションで決定してはならないことなのか。

**答** 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をおこなった。また公募型プロポーザル方式で公募するも、結果参加申し込みは1社であった。

**市長** 民間の力を取り入れることは大切なことだと思う。ただ事業の汲み上げ方並びに発注の仕方についてはもう少し研究するべきものがあるのかなと思う。この事業、契約にいろいろ申し上げるつもりはない。第三者委員会による検証期間を設けて結論を出したいと思っている。

**川村** 今後の行政のあり方はアウトソーシングを積極的にすすめて、企業との連携は民間提案のノウハウを取り込むことで、人材の活用や職員の高度化よりも行政に効果的と思う。



西川 朗

## 道の駅かつらぎ周辺公園整備について

**問** 道の駅かつらぎが、オープンされ約一ヶ月経過して大変盛況で市民の皆様も喜んでおられると思います。しかしながら道の駅周辺公園がまだ手つかずで、止まっている状況を市民の皆様が心配されておられるのも、よく聞きます。当初の計画では現在駐車場となっている部分や、さらにその奥に多目的広場が整備される計画もあったと思いますが、現状は土砂が仮置きしてあるような状態で住民皆様からも、あのままで完成なのかという質問を受けています。あの状況のまま何もせずに放置されれば、土砂も不安定にあり危険な状態になると思われる、人が寄り付かなくなれば、防犯面でもよくない状況になると思われませんか。

今後どの様な予定をされているのかお聞かせ下さい。



▲道の駅かつらぎ周辺の様子

**答** 当初計画では、現在仮駐車場部分も含め、西側は臨時駐車場にも利用出来る多目的広場として整備する計画としておりましたが改めて、より市民の声を念願において、活用が出来ないかについての検討を今後進めたいと考えている所です。

**西川** 今後検討を前向きに進めて行きたいとの見解に市民の皆様も注目をされていますので、今後に期待します。

## 吸収源緑化事業について

**問** この事業は前向きに進められ、調整池、土砂撤去、側溝設置など完了し、公園下部の道路整備が施工中ということで、期待して行ける物だと思われる。そこで今後の市が行う事業の予定、完成がいつになるのかお尋ね致します。

**答** 公園施設整備工事が発注済みになっており、工期は今年度末を予定しており、公園上部及び麓造成部の転落防止柵及び公園上部のあずまやの設置を行う予定で工事が進められております。

**西川** 今年度3月に整備が完了するとの事ですので、市民皆様も大いに期待されておりますので、道の駅の未整備部分を、一日も早く考えて頂きたい。



山本 英樹

## 教育行政について

**問** 政府の学校図書館整備施策のための地方交付税交付金の使途は。

**答** 市の予算を補足するものであり、図書購入と司書の配置等、図書館運営のために使われている。

**問** 本市小中学校の学力レベルは。

**答** 現在のところ心配いたたくものではない。全国学力学習状況調査の結果から奈良県内の市の中では中間より上位と認識している。

**問** 学習塾に通う児童生徒数は。

**答** 小学校6年生で59.3%、中学校3年生で82.2%である。

**問** 市内小中学校で就学援助制度を利用している児童生徒数は。

**答** 小学校で10.26%、中学校で13.16%である。

**問** 学力の低い生徒、難易度の高い学習への対処方法は。

**答** テスト前の集中補習学習として、放課後にチューター制度を実施し、学習への理解と意欲の向上に努めている。

**問** 学習塾に通うか通わないかによって学力に差が出ている。家庭環境

や経済的事情による教育格差をなくす対策として、学校外教育にバウチャー制度を取り入れてはどうか。一定の所得制限・支給される子供の年齢を定め、学習塾などの料金の一部を市が補助するというものである。

**市長** 現在チューター制度という形をとっているが、今後バウチャー制度も考慮に入れ、全体の状況を見てより良い方法を検討していきたい。

## 地域公共交通について

**問** 市内を巡回するコミュニティバスの利用状況と費用対効果は。

**答** 利用者数は一日約146.5人、運行費用は実質1,560万円以前より安価となっている。

**問** 利用者、市民の意見は。

**答** 公共交通機関は必要だが、運時刻や停留所に不便を感じている。

**問** 使いやすく便利なサービスにする為の改善策・対処方法は。

**答** 便数と停留所を増やしたいが、問題点も含め今後考えていきたい。

**問** 市長の政策に公共バスからデマンドタクシーへの見直しがあるが。

**市長** バス事業も始動したばかりであり、暫くは様子を見ながら福祉的に考えていきたい。デマンド交通はその手段の一つである。

**山本** 利便性の向上を期待したい。

# 一般質問

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



西川 弥三郎

## 今後の市政全般について

**問** 市長の公約と市政運営全般について事前審査にならない程度に質問します。市長は新聞紙上等で、現在の各種事業を見直すことにより市民が痛みを感じる場面があるという事

と、将来財政が逼迫する状況になりにかねないので自治体規模に見合った市長給料にすると半額理由を2つ上げておられる。後者の理由が妥当であるかどうかは、市長、副市長、議員の金額も含め市民に開かれた場として、報酬等審議会で議論をして決めて頂きたい。

《一部議員よりヤジが入り中断》

**答** 給料半減については、議第59号の事前審査に当たるので総務建設常任委員会で答弁する。

**問** 財政見直しについては、以前質問したが、財政力の指標である経常収支比率等、基金残高について答弁願いたい。

**答** 葛城市の経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率については、どの比率も健全な状態で県内の12市との比較においても常に上位にラン

クされているといった現状である。その要因として、今まで財政上有利な起債を活用し、また国の施策に伴う有利な財源となる交付金事業を取り入れ運営できた決算となっている。結果として、平成27年度末に57億2,600万円の基金積み立てができた。今後とも健全な財政運営をはかつていく予定である。

**問** 今お答えいただいた様に葛城市の財政は逼迫するように思えないが財政難に陥った時は、市長だけではなく議員も一緒になって報酬減額はもちろん職員ともども立ち向かわなければならぬ。私は、市長の給料半減に反対しないが、先ほど申し上げた理由のどちらを重きにおかれるのか。

**答** 総務建設常任委員会で答弁する。

**問** 給料を半減してまで市民に痛みをさせる。また平成28年度議会で議決した未執行事業の一部の中止や保留にすると行われているが、それは議会の存在意義が失われる。中止、保留の事業が市民にどの様な痛みを与えるのか答弁願いたい。

**答** 一般質問の通告はされているが、具体的な通告がないので答弁はできない。



内野 悦子

## 地域防災について

**問** 防災計画見直しの進捗状況は。

**答** 地域防災計画の策定後、10年を経過している。計画改定に向け準備を進めている。また業務継続計画作成についても作業を進めており、現在の進捗率は約4割の状況。

**問** 自主防災組織の組織率及び平時の活性化について伺う。

**答** 組織率は100%となっている。また各大字の自主防災に必要な資材購入、防災士育成の資格取得のそれぞれ補助や、防災士のスキルアップなど行っている。

**問** 東日本大震災において発災後の比較的早い段階から使用され好評であったと報告されている、マンホールトイレの対策について伺う。

**答** 現在、吸収源対策緑地公園事業の整備にあわせ7ヶ所設置、今後2ヶ大字でも設置予定である。

**問** 広域避難所にも必要ではないのか。又オストメイトのトイレは現在2つだが今後増やして頂きたいが。

**答** 広域避難所は今後の対応で検討を加える。

**問** 避難所の良好な生活環境の確保に向けわかりやすい手引きの整備が必要であるが早急に避難所運営マニュアルの作成が必要ではないか。

**答** 既に奈良県で示されているが、本市の状況にあったマニュアル作りを検討している。

**問** 避難所運営マニュアル作成には高齢者、障がい者団体のご代表の声も収集し作成に当たって頂きたいが。

**答** 意見を伺いながら内容に盛り込む。  
**内野** 避難所で起こる様々な出来事について対応していくかを模擬体験する避難所HUGを訓練の一環とし活用してはと思う。

**問** 被災者支援システムの進捗状況を伺う。

**答** 年度内に完成のめどを立てていきたい。

**高齢者の運転免許自主返納支援について**

**問** 自主返納制度の支援策は、又返納には決断を要するが返納後の交通手段として公共交通の充実、デマンド交通についても進めて頂きたいが。

**市長** 支援策導入についてはきっかけにはなるが、解決にはならない。自主返納のソフト面からは交通手段としてデマンド交通の模索はしていきたい。

※1 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。



# ここが聞きたい



藤井本 浩

## 新市長の市政組について

**問** 意気込みをもって加速する事業、逆に消極的になる事業は。

**答** 税金の無駄遣いをストップしたい。どちらかという人様に優しい事業を増やしたい。また、数多いイベントを精査する。

**問** 尺土駅前整備事業等、新市建設計画の完了に向けた使命感は。

**答** この計画は市民の皆さんとの約束だ。平成31年の期限まで最大限努力する。

**問** 耐震に問題ある当麻庁舎は。

**答** 非常に微妙な問題。合併協議の中で二庁舎制をしかれた。市民の声を聞かないといけないと考えている。

**藤井本** 当麻庁舎検討委員会を作られたが、会

議は一回だ

け。耐震が

悪いという

中で目をつ



▲当麻庁舎

**問** 現在のコミュニティバスについて市長は形を変える方向にみえる。私は、現状の運行に問題があると考える。そして話し合いの場である地域公共交通活性化協議が成熟していないと思われる。現状はどうか。

**答** 同協議会は、本市では平成26年4月にできています。県内では大体平成20～21年に設立されている。県内の市としては一番最後である。

**問** 公共バスについては市長と私の意見が異なる。私は協議を深めてもらう事が第一と考えるが。

**答** 公平な目で2～3年かけて変えていきたいと思う。

**問** 今、多くの問題が選挙期間中を含め指摘されている。市民が消化不良を起さないようにきちんとすべきと思うが。

**答** 第三者機関の調査委員会を近々設立する。

**藤井本** 最後に新道の駅について述べる。11月3日に市長としてテー

プカットをされた。複雑な気持ちであったと察する。これから市長の立場について私は次のように思う。

計画の段階は終わり完成に至っている。この道の駅の発展を願う先頭に立つべきだ。万一の失敗は市民の負担につながる。



吉村 優子

## 「道の駅がらぎ」の安全対策について

**問** 11月3日のオープン以来、多くの来場者で賑わっているが、利用者が不便や危険を感じる箇所がある。

①道路情報棟トイレ入り口の段差②その情報棟に戻る歩道の先のフェンス(段差が危険なため)③大型バスが駐車場を出て左折する際に乗り上げる縁石④大型バスが切り返すことなく左折するための対向車の停止線の位置の変更⑤商品搬入口と道路との大きな段差(転落防止柵が必要)

⑥街灯がないこと⑦第2駐車場の北側の段差(砂地へ後輪を落とす度数人の助けが必要)⑧第1駐車場より右折し一般道に出るまでの表示の少なさ⑨大型バスの駐車場を示す表示も必要⑩葛城インフォメーション内の「檜と遊ぶコーナー」での、卵型檜玉で(子供たちの口に入らないための大きさではあるが固くて重い)

ため)幼児がけがをするのでは危険する。

**何故これだけの不備が出るのか。**

**答** 施設の設計において、道路部分、

建物部分、公園部分等複数に分かれており、最終それを取りまとめたとき細部に見落としがあった。すでに対処済もあり、気が付いたところは徐々に解消する必要があると考える。

**吉村** それぞれの設計を統合する職員が注意すべき。道の駅は多くの来場者が利用してこそ道の駅であり細心の注意が必要。あつてはならないことは「葛城市に行つてけがをした」ということ。尺土駅前事業等今後進める事業も、利用者の安全確保を最優先で取り組んでいただきたい。

## 道路の進捗状況について

**問** 国鉄坊城線については6月議会で質問以降進捗なしとのことだが、地元は東側道路の完遂を切望されている。一日も早い整備を。また中道諸線・尺土駅前通り線の進捗状況は。

**答** 中道諸線は残り3件の用地買収交渉中。尺土駅前通り線についても残り3名の地権者と引き続き交渉を行う。

**吉村** 中道諸線、さらに弁之庄木戸線が開通し、尺土駅前通り線とつながり、さらに大和高田市・香芝市と共に県に陳情を重ね、早期に南北に通ずる道路の整備を是非実現願いたい。それが葛城市の将来を切り開く道路整備と考える。

# ここが聞きたい 一般質問



白石 栄一

## 新町スポーツゾーン計画について

**問** (仮称)新町スポーツゾーン事業計画(案)等の事業費は10億円、20億円かかるとはないか。新市財政計画や公共施設マネジメント基本計画に示されている様に、葛城市の財政見通しは大変厳しい。抜本的な見直しを求めて質問する。計画の目的は何か。

**答** 市民の健康寿命の延伸、誰もが健康で過ごせるまちづくりを目指す。加えて、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック等の国際大会のラグビーやサッカー等のキャンプ地、練習会場として誘致することを視野に入れている。

**問** 新町スポーツゾーン基本計画策定会議において事業が進められているが、何時までに策定されるのか。

**答** 年内には基本計画を策定する。

**問** ラグビーワールドカップやオリンピックは期限が決まっている。間に合うのか。

**答** オリンピックに間に合わせるか、どういうレベルの施設をつくるか決

めていない。策定会議において方向性を決めていただき、どういうことができるか決めて行きたい。

**問** ハイブリット天然芝への改修や観覧席の再整備など、オリンピックやワールドカップというハイグレードな施設の整備は多大な費用がかかる。キャンプ地、練習会場としての整備は断念すべきではないか。

**市長** 事業費は、まだ確定はできないが20〜30億円かかると予想している。葛城市の財政にとって耐えられる事業か、第一の検討課題と考えている。

## 道の駅がくろぎ建設事業について

**問** 平成23年10月、概算事業費18億円です。スタートしたが、現在の事業費はどうなっているか。また、修景工事として予定している公園緑地事業は、どの程度の金額になるか。

**答** 全体額は27億8,400万円となっている。まだ着手されていない多目的広場等の概算費用は1億4,000万円、合計29億2,400万円程度となる。公園緑地事業費は2億7,500万円となっている。

**白石** 道の駅の事業費は、公園緑地事業を合わせて32億円になろうとしている。



朝岡 佐一郎

## これまでの市政についての考え方と今後の行政運営について

**問** 経常収支比率率からの財政状況は。経常収支比率は財政状況の弾力性というものを判断する指標であり、この数値が高くなるほど財政構造上の弾力性が失われつつあることです。本市の数値は27年度で90.6%であり県下12市中では3番目に低い結果となっています。

## 近年黒字決算が続く要因は。

**答** 黒字決算で推移しました要因としては、まず歳入面ではこれまで国が経済対策として構築した地域活性化交付金事業や、起債では交付税算入の高い起債を充当したことなどによるものです。また歳出面では近年、情報通信技術においてクラウド化による経費削減など一般財源の抑制が黒字決算の要因です。

## 合併後の交付税算定替による対策は。

**答** 自主財源確保の取り組みとしてコンビニ納付や特別滞納整理による税収の確保、民間企業の誘致、「すもな」による移住・定住政策

また子育て中の母親が働けるママスクエアなど人口減少対策につながる取り組みを実施しています。

## 財政状況の成果と今後の事業に対する市長の見解は。

**市長** 私が議員当時から申し上げてきたことですが、私は将来についてどうなのかということに視点を置いた上で議論をさせて頂いております。その上で最大限、国からの補助金は確保してまいりたい。今後は平成29年度秋までに新しい財政計画を策定し各事業の精査を実施してまいりたい。

## 新・道の駅が開業しましたが今後、地域特産のブランド戦略や経営戦略に対する市長の見解は。

**市長** 経営の内容は半年、一年の経過の中でどのような形態が好ましいのか指定管理の民間企業で考えて頂き、協力出来る事があるとすれば、その時点で話し合いさせて頂きたい。

葛城市内外から多くの来場者が訪れ利用して頂けることは非常に大切なこととおもっています。今後「道の駅かつらぎ」の運営につきましても注視してまいりたいとおもっております。

# 12月定例会各委員会報告

## 閉会中の委員会報告

### 議会改革特別委員会 報告

11月28日 開催

委員会では、法令審査などの理事者側との確認作業の内容を踏まえ、条例素案作成作業部会を開催して協議した結果、議会基本条例（案）に若干の修正があったので、その内容について報告し、委員会として了解した。なお、今後のスケジュールについては、これまで委員会で協議し、決定した条例（案）、及び逐条解説を、広く市民の皆さまに公表し、ご意見を募集する『パブリックコメント』を1月中旬から2月にかけて実施することになった。

また、パブリックコメント実施後には、市民の皆さまに向けて、葛城市議会基本条例の内容についての説明会を開催させていただくことと決定し、詳細については引き続き、当委員会で協議していくことになった。



## 12月定例会

### 総務建設常任委員会 報告

12月15日・21日 開催

付託された9議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

#### 議案第55号 「市道の認定に関する条例の改正に関する条例」

**問** 道路認定に至る経緯について伺いたい。

**答** 国鉄・坊城線のJR架道橋工事を再開し、事業を進めていくにあたって路線を確定するため、認定を行うものである。現時点で、道路の西側については擁壁工事が完了しており、道路東側のイムラ封筒工場前については、側溝工事が完了している。道路東側の残り部分については、未改修となっている。事業開始の際に速やかに道路認定を行うべきであったが、その認定が遅れたことについては、今後このようなことがないよう、手続きを進めてまいりたい。

討論なし

#### 議案第56号 「葛城市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定することに関する条例」

**問** 農業委員会法の改正に伴う委員定数の引下げや選出方法等が見直されることによって、農業委員の業務負担が大きくなるのでは。

**答** 葛城市では、委員定数が現行の26名から改正後は14名となるが、新たに農地利用最適化推進委員が設置され、従来の農業委員の業務のうち、農地利用の集積等の業務については、推進委員に担っていただくことになる。また、市内の各大字の支部長にも推進委員の現場業務等の補助をお願いし、農業委員と推進委員、支部長が協力体制をもって、地域の農業を守っていただきたいと考えている。

**問** 委員が特定の地区に偏らないよう、選出にあたっての地区割りはどうのよくなるのか。

**答** 委員の選出は、公募が前提となっているが、各地区の中でも協議させていただいて、偏りが生じないよう、考えてまいりたい。

討論なし

#### 議案第57号 「葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することに関する条例」

質疑、討論なし

#### 議案第58号 「葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することに関する条例」

質疑、討論なし

#### 議案第59号 「葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」

**問** 今回の条例改正にあたり、葛城市特別職報酬等審議会に諮問する必要があるのか。

**答** 本則そのものを改正するものではなく、本則の給料額を前提として、附則で現市長の任期中のみ、時限的に変更するものであるので、今回の改正にあたっては審議会に諮問する必要はないと捉えている。

**問** 平成17年から開催されていない葛城市特別職報酬等審議会を開催し、本則の特別職給料額の見直しについて諮問してはどうか。

**答** 今回の条例改正とは別に、本則に規定する特別職の給料額等について、平成29年度に審議会を開催し、

# 各委員会報告

諮問する機会を設けたいと考えている。

**問** 市長の給料額を任期満了までの期間において、半減させるといふことであるが、市長と政治信条を共にする副市長の給料についても、一定額を減額とするべきではないか。

**答** 副市長が選任されていない中、現時点で候補者も決まっていないので、ただいまのご意見を参考にしながら、本人の意思を確認し、選任にあたって調整してまいりたい。

賛成の討論あり

**議第60号 「葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」**

質疑、討論なし

**議第61号 「葛城市税条例の一部を改正する条例」**

質疑、討論なし

**議第69号 「工事委託基本協定の変更基本協定の締結について（和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事委託）」**

**問** 工事が約2億円増額となつてくる理由を。



▲国鉄・坊城線JR架道橋工事現場

**答** 耐震設計の見直しに伴い、ボックス構造がコンクリート造になるため、必要な鉄筋量が増加したことによる材料費の増額や、近年の社会情勢により、土木作業員の人件費単価等が上昇していることによる増額、また、工事の際にJRの運行を確保する架設桁を設置するにあたって、アンカーを打つ際の地盤を固めるための薬液注入の量が増えたことによる地盤改良工事の費用増額などが要因となっている。

討論なし

**議第70号 「平成28年度葛城市一般会計補正予算(第5号)」の議決について」**

**問** 市政検討委員会委員報償費27万円が計上されているがこの検討委員会は何を目的に、何を検討するのか説明して頂きたい。

**答** この検討委員会の目的は、市役所外部の視点から事務事業の成果を分析し、検証し、問題点を提起していただき、今後の市政運営の指標として参考とさせていただくものである。また、葛城市市政検討委員会を設置するに当たっては、設置要綱を作成し、委員には学識経験者として弁護士、公認会計士等2名、市以外の行政機関職員、また市職員等、計7名以内の委員で構成し、会議は月3回、平成29年3月末までの3か月間を予定しており、それらの経費として学識経験者2名の報償費27万円を計上した。

**問** 歳入において「活力あふれる市町村応援補助金」が減額されている理由について説明願いたい。

**答** 平成28年度活力あふれる市町村応援補助金については、道の駅ふたかみパーク当麻の家トイレ改修事業と、こども若者サポートセンター改修事業の2件を県に補助金申請したが、県と再三協議をした結果、葛城

市としては1件のみ採択され、当麻の家トイレ改修事業は不採択となり1,200万円の減額となった。

**問** その後、当麻の家トイレ改修事業は、どのような財源により実施したのか。

**答** トイレ内の匂いや水漏れ等、改修事業は緊急を要していたため、当時の市長、副市長と協議の上、市単独事業で執行することになった。

賛成の討論あり



▲当麻保健センター内にある「こども若者サポートセンター」

## 本委員会の所管事項の調査

### 地域活性化事業「新道の駅建設事業」 【10521】

事業の進捗状況について報告があり、ハード面では、「11月3日のグランドオープンを迎えるにあたり、10月末までに必要な施設整備を完了したところである。また工事費の全体額については、前回までの委員会において、26億9,300万円と報告させていただいていたが、現時点の全体額は工事費の増額等により、27億8,400万円である。」という説明があった。

また、ソフト面では、「地域情報棟にある農産物直売所やカフェ等の飲食関係の11月売上げは、約1億1,300万円で、買い上げ客数は、5万9,937人であった。『道の駅かつらぎ』から提出された収支計画では、年間8億1,100万円、1カ月当たり約6,800万円の売上計画が掲げられているので、計画よりも3,300万円の増となった。」という説明があった。



▲道の駅かつらぎ

**問** 「工事の発注にあたって、監理業務や道路詳細設計の業務委託について、随意契約となっているものがあるが、その理由は。」

**答** 「地域振興棟新築工事の監理業務委託については、建築工事設計の受注業者と契約することで、設計内容の引き継ぎ漏れなどのミスを防ぐことができ、また設計内容を熟知していることから経済的に安価で合理的

に業務を行うことができるという観点から随意契約を行った。

葛城インターのオンランプにかかるとの詳細設計業務委託については、道の駅の全体計画にかかる設計業務を受注した業者が、設計条件を把握していることから、先ほどと同様の理由で、その業者と随意契約を行った。しかし、監理業務は、適正な工事等を実施しているかを管理するものであるため、今後については市政検討委員会の中で、契約の在り方も含めて検討してまいりたい。

### 「尺土駅前周辺整備事業に関する事項」 【10521】

事業の進捗状況として、「前回の委員会以降、進捗はないが、取得した事業用地に残っている2件の建物を年度内に取り壊す予定であり、その取り壊しが完了すれば、尺土駅から東側部分の工事にとりかかれる状態となる。未契約となっている3名の地権者に対し、引き続き交渉を行い、早期に事業進捗が図れるよう、努力していきたい。」という説明があった。



▲尺土駅前周辺の現在の様子（平成29年2月撮影）

### 「行財政改革に関する事項」 【10521】

理事者からは、現在のところ報告すべき事項はないという説明を受けた。

# 各委員会報告

## 「公共バスの運行について」

現在の状況として、「道の駅かつらぎのオープンのに伴い、公共バスの乗り入れにかかる変更を実施した結果、オープン当初は周辺道路の渋滞により、便の遅延などが発生したが、現在は順調に運行している。」という説明とともに、2月15日の再編以降の公共バスの利用状況や『道の駅かつらぎ』に新設したバス停の利用者数についても説明があった。また、今後の利用促進については、「利用率の低い土曜日、日曜日の観光利用やバスの乗車方法が分からない方への広報周知等を促進していくとともに、11月3日の改変以降の利用状況を確認しながら、市民の皆さまの意見を集約し、効率的な運用について検討してまいりたい。」という説明があった。



▲「道の駅かつらぎ」バス停

## 厚生文教常任委員会 報告

12月16日 開催

付託された12議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

**議第62号 「葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて」**

若干の質疑あり

**議第63号 「葛城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」**

**問** 市町村が指定する地域密着型通所介護の人員、設備及び運営に関する基準に該当する18名以下の事業所というのは市内には、どのような施設があるのか。

**答** 地域密着型通所介護事業所は市内に8か所あり、葛城市社会福祉法人社会福祉協議会デイサービスセンター、ケアステーションこころ、デイサービス 和の里、葛城の郷クラブ、デイサービス ゆう、デイサービスセンター 笛吹、デイサービス

ベルライフかつらぎ、デイサービスグリーンである。

**問** 市町村が事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めることにより、従前の基準と比べてどのような変化があるのか。

**答** 今までは県が指定管理をしていて、県から市に権限移譲されることに伴い、市が指定管理するものであり、従来の基準と変わりはない。

討論なし



**議第64号 「葛城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」**

質疑、討論なし

**議第65号 「葛城市特定疾患者給付金支給条例の一部を改正することについて」**

**問** 難病の医療費助成制度及び小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象疾病が拡大されたことにより給付金を支給された人数は。

**答** この法律により適用されるのは平成27年度からとなるので、平成26年度が223名に対し、平成27年度は232名であるため9名の方が拡大した疾患・り患の対象者となった。

討論なし

**議第66号 「葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて」**

**問** 一般家庭から持ち込みする場合のゴミの手数料について、どのような



な考えの基に改正するのか。また、他市の徴収状況はどうか。

**【答】** 今回の持ち込みゴミの手数料については、一時的に大量のゴミの持ち込みをされることに歯止めをかけること、また、現在、葛城市は無料であるため、他市から持ち込まれるケースもあることから、ゴミの流入を防ぐ為に手数料徴収を規定した。

他市の状況については、県下6町村は100キログラムを超える分について60円から160円の間で料金を徴収しており、5市町村については、搬入のゴミ全てにおいて10キロ単位で料金を徴収している。

**【問】** し尿処理にかかる手数料に変更はあるのか。

**【答】** 平成29年4月から新炉開設運営開始に伴い、し尿の直営収集を廃止し、民間事業者に委託をすることになる。それに伴い、汲み取り収集、臨時汲み取り、仮設トイレ等の汲み取り料金については、変更はないが、浄化槽の清掃手数料については浄化槽を所有している全ての家庭において民間事業者の定める手数料となるため、負担が増える。

賛成と反対の討論あり

**議第67号** 「葛城市クリーンセンター設置条例の一部を改正する件」について  
質疑、討論なし

**議第71号** 「平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について」  
質疑、討論なし

**議第72号** 「平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について」  
質疑、討論なし

**議第73号** 「平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」

**【問】** 管清掃業務委託料50万円の内容、また、工事請負費500万円の事業内容と工事内容について伺いたい。

**【答】** 管清掃業務委託料については、笛堂地区において管路の清掃が必要となり、補正をお願いするものである。また、工事請負費については、勝根と新村の2箇所のマンホールポンプを新規に取り替えるものである。

討論なし

**議第74号** 「平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)の議決について」  
質疑、討論なし

**議第75号** 「平成28年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」  
質疑、討論なし

**議第70号** 「平成28年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について」

**【問】** 民生費の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の内容、および対象施設は。

**【答】** 平成28年度厚生労働省補正第2次予算において、既存高齢者施設等の防犯対策強化事業として、防犯カメラの設置等に必要の安全対策に要する費用について補助を行うもので、補助基準額は1施設当たり180万円を限度とし、国が2分の1、事業所が2分の1を負担する事業である。

本市における申請状況は、特別養護老人ホーム当麻園が244万円、特別養護老人ホーム新庄園は140万4,000円、短期入所生活介護施設和の里は100万4,000円、以上3件の補助申請がされており、これに対する補助額210万4,000円を今回の補正予算で要求させていただいた。

**【問】** 保育所費の工事請負費422万2,000円の内容は

**【答】** 来年度の保育所の入所児童の募集をしたところ、特に0歳、1歳、2歳児の入所希望が多く受け入れが困難な状態になっている。現在の公立保育所の入所児童数は、磐城第二保育所は200人定員につき215人でこれ以上の受け入れが難しいが、磐城第一保育所と、当麻第一保育所は定員を満たすまで20名程度の余裕があるため、この2つの保育所で受

# 12月定例会各委員会報告



▲磐城第一保育所



▲當麻第一保育所

け入れが可能であるかを検討した結果、これらの保育所が建設された当時は、3歳児、4歳児、5歳児を受け入れるための施設として建設されているため、今以上の0歳、1歳、2歳児を受け入れるには、平成29年4月までに保育基準を満たすための改修工事が必要となり、今回の補正予算で対応したい。

討論なし

## 本委員会の所管事項の調査

### 「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

事業の進捗状況等について報告があり、「建設工事については、工場棟、計量棟の建築工事や機械工事は完成しており、負荷運転に向け、単体機器の調整を行っている。建築工事は、管理棟を中心に内装工事を進めており、今後は、正月明けに建築確認検査を受け、試運転を開始し最終検査を行うとともに、並行して、外構工事を平成29年4月の稼働開始に向け、進める予定である。」

なお、全体の工事進捗率は、93%である。進入道路の用地買収については、地権者から起工承諾を得て、道路整備工事を行っており、4月稼働までに完了する予定である。」という説明があった。

続いて、県に対する裁判の経過については進展ない旨の報告を受けた。

**問** 未買収で残っていた進入道路の用地買収は完了したのか。

**答** 工事の起工承諾を得ているため、早急に契約をすすめていきたい。



▲火入れ式の様子



▲新クリーンセンター建設現場（平成29年2月撮影）



### 葛城市クリーンセンター建設整備工事「火入れ式」に参列しました。

このたび、葛城市新市建設計画の一環である新・クリーンセンター整備事業の新炉完成に伴う火入れ式が、設計・施工を請け負った株式会社川崎技研主催にて、市長、議員をはじめ多くの関係者参列のもと挙行されました。

神事のあとの直会では、施主の阿古市長から挨拶があり、続いて施工者の株式会社川崎技研代表取締役社長木川信雄氏から、「設計施工から現在に至る工期に際し、地元関係各位のご協力のもと、安全な管理により無事故で今日まで進めてこられたことに感謝し、今後は本年4月稼働に向け試運転を行い、環境に適した住民サービス向上に資する施設として、葛城市民の皆さまに評価頂けるよう取り組んでまいります」と挨拶されました。

今後も議会と致しましては、4月の事業開始に向け、市民の皆様のご利便性を求めながら、より質の高い施設となるよう議論を尽くしてまいります。



# 第1回臨時会報告

## 平成29年第1回 葛城市議会臨時会

平成29年第1回臨時会を1月25日に開催し、人事案件や条例の一部改正議案などを審議しました。

### 議会審議日程

1月16日 議会運営委員会

### 平成29年第1回臨時会

1月25日 本会議（議案提案・採決）  
〃 総務建設常任委員会  
〃 議会運営委員会

### 議案の主な内容と結果

#### 人事案件

**議第2号** 葛城市副市長の選任につき同意を求めるといふことについて

本会議で全会一致により同意

松山 善之 氏（天理市）

**議第3号** 葛城市固定資産評価員の選任につき同意を求めるといふことについて

本会議で全会一致により同意

松山 善之 氏（天理市）

#### 条例関係

**議第1号** 葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するといふことについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

副市長に係る給料について、平成29年2月1日から市長の任期満了の日、平成32年10月30日までの期間について、その15%を削減し、62万9,000円とするものです。

#### 総務建設常任委員会 報告

1月25日 開催

付託された1議案について審査いたしました。

**議第1号** 葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するといふことについて

**問** 今回の条例改正によって、副市長の給料額を任期満了までの期間において、現行の74万円から62万9,000円に減額するということであるが、減額率が15パーセントとなっている理由は。

**答** 12月定例会において市長の給料を半額とする条例改正議案を提出させていただいたが、その際に議員各位から、「市長と政治信条を共にする副市長の給料についても考慮するべき」というご意見などをいただいた。それらの意見を参考に、副市長の選任にあたっては、候補者の意思も確認しながら、総合的に検討させていただいた結果、15パーセントの減額率とすることが妥当であると判断した。

**問** 今回の条例改正によって、市長と副市長の給料額が逆転することになるが問題はないのか。

**答** 市長自らの給料については市民との公約であり、今回については他自治体でも実施されているように、特に問題はないと考える。

討論なし

### 議案等に対する各議員の賛否の状況（12月定例会）

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号 氏名 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15
			山本英樹	内野悦子	川村優子	西川朗	増田順弘	岡本吉司	朝岡佐一郎	西井覚	藤井本浩	吉村優子	赤井佐太郎	下村正樹	西川弥三郎	白石栄一
議第49号	葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めるといふことについて	否決	●	●	●	●	●	○	●	議長	○	○	●	●	●	○
議第58号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	可決	●	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議第66号	葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	●

※議席番号11番は欠員

○：賛成

●：反対

—：棄権

※議長は表決に加わりません

# 信頼できる葛城市議会を目指して!

今般、全国的においても多くの市民から議会に対し、政治倫理観が問われております。本市においても、市民の信頼を失墜させ、議員の倫理観と議会の信用を問われる事件がありました。

市民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

今回、誌面を活用して『**信頼できる葛城市議会を目指して!**』各議員からのメッセージを掲載させていただきました。

## 議席番号1番 山本 英樹

議員は、市民から選挙によって選ばれた市民の代表である。そのことをしっかりと自覚し、使命感と責任感を持って活動しなければならぬ。法令遵守は当然だが社会的義務だけでなく倫理的義務に基づいた行動をしなければならぬ。しかし本市では、過去三年間に2名の市議会議員が、議員在職中に法令に違反し、多くの市民から信頼を失った。違反行為は言語道断であり議員の立場を許されるものではない。

## 議席番号2番 内野 悦子

市民の皆様から絶大なるご支援を賜り、市政に送って頂きました。市民の代表としての自覚を持ち、常に品位と名誉を損なうような行為を慎み、市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努めてまいります。また、議会の信頼回復にも全力で取り組んでまいります。

## 議席番号3番 川村 優子

市議会議員として持つべき「政治倫理観」は市民の皆様の負託を受け善悪、正邪の判断において普遍的な道徳心を持つことが基本であり、我々議員は市民が主役で、市民からの揺るぎない信頼を戴き議会をあくまで立場であると私は考えます。「法的にどうか」ではなく常に「道徳的にどうか」というレベルで市民の皆様は問うていらつしやると思うのです。政治家の立ち振る舞いはそれ程重いものであると自覚しなければならぬと思います。

## 議席番号4番 西川 朗

政治倫理とは我々議会人にとつて、政治家が持つていなくてはならない規範である。今回市民の信頼を失墜させたことは大変不名誉な事であります。我々議会人は今後の議会基本条例の制定の基に取り組み、市民の信頼回復に向けて意見の拝聴に努力致したいと思進めて参ります。

## 議席番号5番 増田 順弘

平成25年10月に、多くの市民のご支援により、市議会議員に選んでいただきました。これは支援をいただいた方々の私への期待の結果であり、この重みを認識し、葛城市政に何が求められているのかを、幅広い方々のご指導と、ふれあいの機会を通して意見を伺い、議会活動に反映させていただいております。しかし、私はこの様な活動をする前提として最も重要なことは、一人の人間として、理性を重んじた行動を取ることが必要であると強く感じております。

## 議席番号6番 岡本 吉司

昨年の市長選挙直前、その1年前、私が村の芝桜に散水する際、約300リットル(代金約2000円)を盗水したとして市が告訴する事態となりました。本件は多数のマスメディアによって報道され市民の皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。当局による厳正な捜査の結果、昨年12月21日不起訴処分(起訴猶予)となりました。今後は信頼回復を果たすべく残された期間を市民のために全力を挙げて働かせて頂く所存であります。

議席番号7番 朝岡佐一郎

平成16年合併後、先人たちのご議論のもと平成17年に政治倫理条例が策定され、条例第2条には「市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し自ら進んでその高潔性を明らかにしなければならぬ」とされ、第2条中の2項には「市民全体の代表者として常に品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、不正な疑いを持たれる行為をしないこと」と厳格な議員のモラルを規定しています。この間の事件を含め市民各位へ信頼回復を責務としてまいりたい。

議席番号8番 西井 覚

我々議会議員は、法律及び倫理観を疑われることを崇高な使命で検索しなければなりません。自身に厳しく他人に優しい気持ちを常日頃持ち続ける必要性があります。しかしながら今期ふたりの不祥事が発生し、大変市民の皆さんにご迷惑をお掛け致しました。先ず、お詫び申し上げます。私と致しまして、不祥事の結果を議会として調査し、今後二度と起こらないよう、誠心誠意努めるように努力していかねばならないと強く思っています。

議席番号9番 藤井本浩

昨年の「議会だより」に議員視察研修の写真を掲載した。この研修では視察先から研修資料を手提げ袋に入れ配布されたのだが、この紙袋を持つ写真がくつきりと。これを見た市民からは研修資料ではなく土産袋に見えるという声が議会に寄せられた。言われてみればごもつともだ。我々議会の信頼が薄い証であろう。

議席番号10番 吉村 優子

私の家の前の道は小中学校の通路で、毎日のように児童・生徒の元気な挨拶がかえってくる。この子らを裏切ってはならない。

議席番号12番 赤井佐太郎

私個人に対して市民の皆様から信頼してもらえぬ事が第一であり、まず。そうでなければ市民の皆様方の葛城市に対する将来の希望や考え方等のお知恵をお聞かせいただけないと思います。お聞かせいただいた事については、行政に反映してまいります。

議席番号13番 下村 正樹

今後は地方分権の進展や人口減少の到来、福祉の向上、教育、防火防災等、私の目標「将来のある豊かな街づくり」を目指して努力してまいりますので引き続きご指導よろしくお願い申し上げます。

議席番号14番 西川弥三郎

改選時(平成25年)より現在迄に新聞やテレビで取り上げられた市議による不祥事で市民の信頼を裏切り、葛城市議会のみならず、全ての議会や議員の有り様に拭い難い不信感を与えた事は万死に値する行為で深く反省しなければなりません。市民が議会を信頼し、議員を選挙して頂く様、信用信頼を回復しなければ議会議員制度の崩壊に繋がる大きな問題を孕んでいます。信頼回復する為には議員一人ひとりが議会活動の本旨を見極め、倫理観を基本において行動し努力するより他に道はないと思っております。

議席番号15番 白石 栄一

議会の役割は、行政をしつかりと監視・監督し、市民の声を市政に反映することです。議員は、その影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう、市民全体の奉仕者として、公正で民主的な市政の発展に寄与することにあります。

議員は市民の負託を受け仕事をさせていたでいる事を常に忘れず、決して私利私欲にとらわれず、市政をチェックし、市民の目線で問題提起し、しっかりと議論し、葛城市の進むべき方向性を見極める。その事につぎると考える。

市議会議員は市民の皆様にご信頼していただくのが基本であり、信頼を失墜させる様な議員は失格であります。議員とは住民から選ばれた住民代表であり、その代表が条例や規則を侵す事はあってはならないのです。葛城市政治倫理条例第2条2の(1)「市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないこと」議員はこの条例を再認識し遵守すべきであります。

首長と議員多数が市民の声を切捨て、強引に推進した新道の駅事業、政治倫理条例を無視して、市が行う業務委託契約や職員採用試験等への関与を許してきた議会の改革こそ、市民から信頼される議会への道です。

## 役員改選

平成28年12月定例会において、正副議長や各委員会の委員、及び監査委員など議会の役員改選を行いました。

議長 西井 覚



副議長 増田 順弘



### 常任委員会

#### 総務建設常任委員会

委員長 朝岡 佐一郎  
副委員長 西川 朗  
委員 増田 順弘  
岡本 吉司  
西井 覚  
藤井本 浩  
赤井 佐太郎  
下村 正樹

#### 厚生文教常任委員会

委員長 川村 優子  
副委員長 内野 悦子  
委員 山本 英樹  
増田 順弘  
吉村 優子  
西川 弥三郎  
白石 栄一

### 議会運営委員会

委員長 西川 弥三郎  
副委員長 朝岡 佐一郎  
委員 山本 英樹  
川村 優子  
藤井本 浩  
下村 正樹

### 議会改革特別委員会

委員長 内野 悦子  
副委員長 西井 覚

委員 川村 優子

西川 朗  
増田 順弘  
藤井本 浩  
吉村 優子  
白石 栄一

### 監査委員

赤井 佐太郎

### 組合議会

#### 葛城広域行政事務組合

西井 覚  
増田 順弘

#### 奈良県葛城地区清掃事務組合

西井 覚  
増田 順弘  
内野 悦子  
川村 優子

#### 奈良県広域消防組合

西川 弥三郎

### 議会だより編集委員会

委員長 朝岡 佐一郎  
副委員長 山本 英樹  
委員 内野 悦子  
川村 優子  
西川 朗  
増田 順弘  
藤井本 浩

## 編集後記

昨年10月に、阿古葛城新市長が誕生した。同じような時期に、トランプアメリカ大統領、そして小池東京都知事も新たに選ばれた。今の世相を反映しているのかわからないが、いずれの公約にも共通しているのは、**住民重視と改革**というキーワードではないか。

今後、本市の議会においても、このキーワードに関連する政策提案に対する議論の機会が数多く出てくるであろう。しかし、その内容が、公平、効率、適正、適法など、あらゆる観点からの、冷静沈着な議会審議が求められるであろう。

### 議会だより編集委員会

委員長 朝岡 佐一郎  
副委員長 山本 英樹  
委員 内野 悦子  
川村 優子  
西川 朗  
増田 順弘  
藤井本 浩

◇次号の議会だより(6月1日発行予定)は、3月定例会の概要などをお知らせします。